

令和7年12月1日

厚生労働副大臣

仁 木 博 文 様

一般社団法人介護人材政策研究会

代表理事 天野 尊 明



新たな総合経済対策と令和8年度介護報酬改定を通じた 介護分野へのかつてない大胆な支援策の実現について（要望）

閣議決定された新たな総合経済対策では、重点支援地方交付金の更なる十分な追加等による物価高対策とともに「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置し、介護施設等における経営の改善及び従業員の処遇改善につなげることを掲げていただいています。

またその中で「他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」旨の方針をお示しいただいていることについて、サービス提供体制の維持と充実に努める介護事業者から、大いに期待する声があがっています。

介護分野においては以下をはじめとする課題が山積しており、仮に今回の改定が、介護職員等処遇改善加算（3年目財源の措置）に係る微調整に留まった場合、多くの介護現場が崩壊しかねない危機的状況にあります。

貴台におかれましては、どうかこの厳しい状況にご理解を賜り、新たな総合経済対策による効果を一過性のもので終わらせることなく、令和8年度介護報酬改定を通じて更に充実させることにより、介護分野へのかつてない大胆な支援策が実現されるよう、格段のお力添えを賜りたく、切に要望いたします。

- 賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移では、令和5年から令和6年にかけて、全産業平均（36.9万円→38.6万円）と介護職員（30.0万円→30.3万円）の差は更に拡大（6.9万円→8.3万円）しており、介護従事者の数についても令和5年度に初めて2.8万人減少したことが明らかになっていること。
- 令和7年春闘における賃上げ率は5.25%であったことに対し、令和6年9月と令和7年7月を比較した介護分野の賃上げ率（平均給与額）は2.0%（6,840円）に留まったこと。
- 介護事業経営実態調査（全サービス平均）では、少なくとも平成29年度の調査以来、継続して収支差率が低下、低い水準で推移しているにも関わらず、令和6年度介護報酬改定（+1.59%）は「介護職員の処遇改善分」（0.98%）及び「介護職員以外の処遇改善を実現できる水準」（0.61%）であって、経営改善に資する財源は措置されていないこと。
- 令和7年度の最低賃金は過去最大幅（66円）の引き上げがされ、公定価格である介護報酬においては転嫁することもできず、競争力を欠く要因となることから、介護事業者の約7割以上が「必ずしも好ましいとは言えない」と懸念を示していること。（本会調査）
- 令和7年8月の消費者物価指数（総務省）の動向では、生鮮食品を除く食料は令和3年8月比で26.3%増加するなど、物価高騰は続いているにも関わらず、例えば食費に係る基準費用額は令和3年6月から1,445円のまま据え置かれているなど、物価の高騰により介護事業経営が著しく圧迫されていること。